



気象防災について

三木 伸也

問 国連のグテーレス事務総長は気象災害を24時間前に通知することで30%被害が軽減可能と明言している。当市の水害・土砂災害発生の予測方法は。

答 気象台や気象庁の情報、市内雨量計、水位計を参考に「防災情報集約システム」を活用している。

問 職員に対する研修は、災害対応には多くの職員が当たるので、気象情報の研修を検討したい。

答 気象情報の取得方法は。

問 気象台の情報発信により、取得している。

答 市民への周知は。

問 市ホームページに緊急情報を掲載、SNSで発信等を行っている。

問 気象庁の気象業務経験者や専門研修を修了した気象防災アドバイザーを活用する考えは。

答 災害対応力の向上につながるかと考える。他自治体の事例を参考に活用を検討したい。

学校における心のアセスメントについて

問 小中高生の自殺者数は2020年に過去最多であった。当市の心のケアなどの取り組みは。

答 困難や、ストレスへの対処法を身に付けるための教育を始め、心の健康保持や生命の大切さを実感できる教育等を実践している。

問 心の状態の推察方法とそのタイミングは。

答 児童生徒の健康観察や行動観察、児童生徒に対する「生活アンケート」や教育相談等で相談機会の充実に努めている。

問 精神状態が悪いと判断した場合の対処方法は。

答 県教育委員会の指針に基づき対応し必要に応じてケース会議を開催する。

問 潜在的自殺念慮を発見するため、タブレット端末を使った精神不調アセスメントツールRAMPSを活用する考えは。

答 教職員が様々な手法で子どもたちの心の状態を把握し組織的な対応をしており、直接的な対話では伝えづらい場合においても、不安や悩みを気軽に相談できる体制を整備している。RAMPSを導入する考えはないが、効果などを注視していく。



タブレットを使った精神不調アセスメントツール



ごみ減量化対策について

齋藤 忠芳

問 坂戸市で実施している家庭の剪定枝をチップ化する粉砕機(ウッドチップパー)の貸し出し事業を実施する考えは。

答 現在本市では実施していないが、本事業を実施すること、市民が枝木等を剪定した際に発生する剪定枝を短く切断したり、集積所まで運搬したりすることなくチップ化を行うことが可能となり、敷材やガーデンングの素材としても家庭で再利用できることから、可燃ごみ減量化の有効な手段となると考える。今後は、既に実施している自治体もあることから、本事業のメリットや課題等を調査した上で、実施に向けた研究をしていく。



導入を期待するウッドチップパー

雨水の流出抑制について

問 川越市で実施している雨水浸透ます・雨水貯留槽の設置に係る補助事業を実施する考えは。

答 水資源の有効活用・河川等への雨水の集中的な流出抑制を目的として、令和3年3月に「日高市雨水の利用の推進に関する計画」を策定している。この計画で雨水浸透ます・雨水貯留槽などの雨水浸透施設や雨水利用設備の導入が課題となっている。宅地内に敷地の浸水対策と雨水流出対策として、雨水浸透施設や雨水利用設備を設置することが有用である。雨水利用設備で確保した水は、

問 市税への影響として償却資産及び土地の固定資産税への課税が考えられるが詳細はどうか。

答 事業用の太陽光発電設備に係る、令和4年度の償却資産の固定資産税額は、約2千129万円で、課税対象となる申告件数は260件、納税者数は151人である。また、一団の太陽光発電設備で市街化調整区域の山林から雑種地課税に変更になった場合、固定資産税額は、個々の土地の課税額に差があるが、概算で変更前より約250万円の増となっている。

問 庭や植木への散水や、災害時には雑用水としても利用できることから、制度の設置について研究していく考えである。

答 太陽光発電設備の課税は。

問 市税への影響として償却資産及び土地の固定資産税への課税が考えられるが詳細はどうか。

答 事業用の太陽光発電設備に係る、令和4年度の償却資産の固定資産税額は、約2千129万円で、課税対象となる申告件数は260件、納税者数は151人である。また、一団の太陽光発電設備で市街化調整区域の山林から雑種地課税に変更になった場合、固定資産税額は、個々の土地の課税額に差があるが、概算で変更前より約250万円の増となっている。

問 庭や植木への散水や、災害時には雑用水としても利用できることから、制度の設置について研究していく考えである。

答 太陽光発電設備の課税は。

一般質問の要約